

# 教育研究等の進捗評価の結果

令和 7 (2025) 年 7 月

新見公立大学

評価・将来構想委員会

評価・将来構想委員会企画評価部会

この教育研究等の進捗評価の結果（報告）（以下「報告書」という。）は、学校教育法第109条第1項に規定する自己点検・評価に関し、本学で制定している「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領（以下「実施要領」という。）の第5項に基づき実施した、令和6(2024)年度の教育研究等の進捗評価の結果を取りまとめたものである。

## 【教育研究等の進捗把握に用いた資料】

- 1) 新見公立大学の「令和6(2024)年度業務実績」（資料①）
- 2) 認証評価受審のための提出版ポートフォリオ 令和5(2023)年5月31日（資料②）その結果としての認証評価の評価報告書 令和6(2024)年3月（資料③）
- 3) 新見公立大学の「中期計画の進捗状況報告（中間評価実績報告書）」（資料④）その結果としての新見市地方独立行政法人評価委員会による「公立大学法人新見公立大学業務の実績に関する評価結果」令和6(2024)年8月（資料⑤）

## 1 教育研究等の進捗評価の結果

### (1) 法令の適合性に関する事項（評価基準1）

- ① 教育研究上の基本となる組織
- ② 教育組織
- ③ 教育課程
- ④ 施設及び設備に関すること
- ⑤ 事務組織に関すること
- ⑥ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること
- ⑦ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること
- ⑧ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること
- ⑨ 財務に関すること
- ⑩ ①から⑨までに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

上記①～⑩の点検項目（実施要領の別紙1に規定する点検項目）について、新見公立大学の中期目標・中期計画に基づく令和6(2024)年度の年度計画についての業務実績報告を用いて作成した自己点検シートにより、教育研究等の進捗評価を実施した。

また、令和6(2024)年3月に届けられた認証評価報告書において、上記①～⑩までの点検項目の全

てにおいて、適合する状況にあり、本学は一般財団法人大学教育質保証・評価センターより、「大学評価基準を満たしている」と認定された。なお、認定期間は向後7年間（2024年4月1日から2031年3月31日まで）である。従って、令和6(2024)年度は、次期認証評価に向けて、新たに実績を積み重ねる起点の年度であることを、ここに明記して全教職員で共有したい。具体的には、第4期中期目標期間に向けて、引き続き教育研究等の改善のための中期計画を策定しつつ、中期計画以外での教育研究等の実績を毎年度収集・蓄積することが求められている。

さらに、令和6(2024)年8月には、新見市地方独立行政法人評価委員会による第3期中期目標期間の中間評価が届けられ、中期計画は「計画どおり進んでいる」と評価を受けた。さらなる期待として、今後の改善の起点となる課題もいくつか提案があった。これについては、2「課題となる事項」の列記と掲げた事項への今後対応で取り扱う。

令和6(2024)年度に実施した教育研究等に関する業務のうち特筆すべき事項とその評価結果は次のとおりである。

### I 教育及び学生支援に関する事項

#### 1) 健康科学部：完成年度後の新たな展開

令和4(2022)年度、健康科学部は「課題先進地域の現場で人と地域を創る新見公立大学」として令和元(2019)年度に新たにスタートとした1学部3学科体制の完成年度を迎えた。令和6(2024)年度も、保育・看護・福祉の学士教育の各領域に対応するべく適正なカリキュラムに基づく教育を展開した。国家試験合格及び免許・資格の取得に向けた指導の実施では、各学科とも、チューターと国家試験対策委員会と協働し、学修状況に応じたきめ細やかな支援を行い、良好な成績を収めた。特に、令和6(2024)年度も看護学科関連の看護師、保健師、助産師の全てで100%合格を達成し、地域福祉学科関連の介護福祉士でも100%、社会福祉士では94.5%と高い合格率を達成した。今後は、入学者の多様化に対応できるいっそう柔軟で配慮ある教育体制の構築が期待される。

令和7(2025)年3月末現在（※印は令和7年5月1日現在）

区 分	健康保育学科 3期生	看護学科 12期生	地域福祉学科 3期生
学生数/収容定員 ※	216/200 (108%)	342/320 (107%)	215/200 (108%)
令和6年度卒業生	53人	79人	58人
卒業生の国家資格、 各種免許状等の取得 状況	幼稚園教諭一種 53人 保育士資格 53人 特別支援学校教諭一 種 52人 こども発達支援士 51人 進学 0人	看護師合格 79人/79人 (100%) 保健師合格 20人/20人 (100%) 養護教諭一種 5人/5人採用合格※ 訪問看護・地域看護コー ス 4人/4人の就職 進学 10人	介護福祉士合格 8人/8人 (100%) 社会福祉士合格 52人/55人 (94.5%) 福祉専門職として資格を活か した就職 47人/58人 (81.0%) うち福祉職の公務員 11人 (県7人、市町村4人)

		(助産学専攻科) 助産師合格 6人/6人 (100%)	一般企業 進学	11人 0人
--	--	-----------------------------------	------------	-----------

2) 大学院健康科学研究科への拡充・改組

令和5(2023)年度、中山間地域にある公立大学として、全世代型地域包括ケア看護学及び福祉学の探究を目指し、研究科名称を健康科学研究科に変更すると共に、修士課程には新たに地域福祉学専攻を設置し看護学専攻（博士前期課程）との2専攻に、また新たに看護学専攻（博士後期課程）を設置し、博士課程及び修士課程を備えた大学院への拡充・改組を果たした。令和6(2024)年度には、地域福祉学専攻で初の修了生を輩出、看護学専攻前期課程で養護教諭専修免許状を取得した修了生を輩出した。令和7(2025)年度は博士課程の完成年度を迎える。今後も、定常的な入学者確保に向けて、積極的な広報活動が期待される。

3) 社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施

令和6(2024)年度、中央教育審議会の教学マネジメント指針の趣旨および新学習指導要領を踏まえ、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜のあり方を、大学として点検、改善し、新学習指導要領に合わせた選抜方法の詳細および入学者に求める力（アドミッションポリシーに準ずる項目）を決定した。令和7年度入学者選抜では、この改訂したアドミッション・ポリシーに従い選抜を行い、優秀な学生を選抜した。また、健康保育学科において総合型選抜を新たに導入し、高い倍率で優れた学生を選抜した。

4) 教学マネジメントの推進

教学マネジメント部会を設置（令和3(2021)年）し、教学マネジメントに本格的に取り組む体制を整え、教学マネジメントの基本方針を制定、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成している。令和6(2024)年度は、教学IRと教学マネジメントの有機的な連携が進んだ。今後とも、計画的な教学マネジメントのさらなる進展と、その意義の共有が図られることが期待される。

5) 能力を高めるキャリア教育の一環としての国際交流

国際交流の機会の提供に積極的に取り組み、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、韓国との相互訪問交流の継続に加え、令和7(2025)年度の姉妹都市米国ニューパルツへの語学研修が計画されるなど、ようやく複数の国際交流の機会が復活してきた。

6) 教育の高水準化のためのFD・SD活動

本学の教職協働による教育研究実施体制の充実、特に内部質保証に関する事項について、令和6(2024)年度前期FD・SD集会を開催し、企画評価室、企画評価部会、構想部会等の体制整備に関する情報の共有を図った。また、10月には、新型コロナ蔓延で途絶えていた学外講

師招へいによるFD・SD集会「教育研究の場で起きるハラスメント」を開催した。

#### 7) キャリア支援の充実

修学・キャリア支援センターでは、支援プログラムの新たな試みとして、集団面接、集団討論等の就職活動のテクニカルな側面に焦点を当てた実践知の獲得、学生支援の専門家との相談機会の確保、一般就職希望の学生対応を目的に、希望学生を対象にした小講座を実施した。修学キャリアに関する相談件数は、令和6(2024)年度は521件であり、令和5(2023)年度に比べ89件増加した。また、各学科等とのより一層の協働により、国家試験対策模試、就職試験模試を実施し、令和6(2024)年度の就職・進学率は3学科ともほぼ100%となっている。

#### 8) 学生支援の充実

学生生活支援センターに、新たに Student Assistant (SA) を配置し、学生生活の質向上のための取組みを展開したことは、学生ファーストの大学を実現するために極めて有用であった。特に、令和6(2024)年度は、学生生活支援センターSAが独自に実施した調査結果をもとに、学生参画FD/SDにおいて発表を行う流れが確立された。また、街中キャンパスとして、NiU新見駅西サテライトの整備が進み、学びと交流の場「ゆめラウ」など、生活支援と学修支援の両立を実現する先進的な取組みが行われた。

## II 研究に関する事項

#### 1) 研究を通じた地域連携の推進

令和6(2024)年度、全世代型地域包括ケア研究センターにおいて、摂食嚥下障害看護分野の研究を進めるため、教員1名を採用したこと、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の令和7年4月開設に向けて準備を行った。

#### 2) 地域共生推進機構の設置

令和6(2024)年度には、新たに新見公立大学地域共生推進機構を新設し、その中で、大学発木のおもちゃ制作による健康保育学科とのブランディングを2025年度から始めることを決定した。さらに「鳴滝塾」を、この地域共生推進機構の活動として位置づけ、医療・介護従事者を対象とした鳴滝塾X「つなげる、ひろげる、つづける～中山間地域での食支援を考えるシンポジウム～」、日本で唯一の純粋和牛”竹の谷蔓牛”の活用を題材とした鳴滝XI「隠れた財産 新見の和牛～希少遺伝子が拓く新見の未来～」を開催した。

## III 地域貢献に関する事項

#### 1) 地域共生推進センターの活動

地域からのボランティア依頼の情報を地域共生推進センターに集約し、学生がボランティア活動を主体的参加できる体制を整えている。その成果として、特に草間地域と地域共生推進センターSAの連携事業で、令和6年度は、森の芸術祭と連動した観光列車でのシティプロモーション活動や観光周遊ルートマップの制作、さらに地元製菓店と連携して学生がレシピ

を考案した「くさまそば粉クッキー」の商品化（本学開学以来初）など、インパクトのある取り組みを実施し、地上波テレビや全国紙などの各種メディアにも取り上げられた。また、開設から3年目を迎えたNiU新見駅西サテライトでは、SAや学生団体による多世代交流事業が定着し、「にいまちマルシェ」や「むすびの場交流会」、「みんなのひろば」などのイベントを通じて年間延べ2,000名を超える来場者を迎えるなど、市民に広く認知され、学生にとっても有意義なボランティア活動の場となっている。

#### IV その他組織運営等に関する事項

##### 1) 大学設置基準及び大学院設置基準の一部改正に伴う教育研究実施組織等の検討

評価・将来構想委員会に「構想部会」を新たに設置するとともに「内部質保証部会」を「企画評価部会」に名称変更を行った。また、総務課内に「企画評価室」を設置することで、大学運営に係る企画立案などを教職協働で実施する体制を整え、令和6(2024)年度から稼働させた。大学設置基準第8条に定める「主要授業科目」を定め、「基幹教員」等に関する本学の方針を整理し、令和7年4月1日からの施行に向けて、学則の改正と同時に基幹教員、主要授業科目等の運用を開始する体制を整えた。

##### 2) 地方独立行政法人法の一部改正にともなう第4期中期目標、中期計画策定

地方独立行政法人法の一部改正による年度計画の廃止等への対応、第4期中期目標期間中の中期計画の進捗管理方法のあり方等、第4期中期目標、中期計画策定の準備段階として、新見市と「公立大学法人新見公立大学の評価実施要領」の一部改正等について協議を重ねてきたが、令和7(2025)年4月末に新見市から中期目標の策定方針が示され、令和8(2026)年度から始まる6年間の第4期中期目標期間の中期目標中期計画の策定作業が本格化している。第4期では、中期計画に達成状況を判断できる指標を付記することが求められている。

##### 3) 施設設備の整備

令和6(2025)年度は、3号館1階と4階の空調の改修工事を行い、3号館実験室の備品整備も進んだ。

今後、新見公立大学業務方法書に定める内部統制システムによるモニタリングを適正に行うための明確な組織づくり等に全学的に取り組む予定である。

#### (2) 教育研究の水準の向上に関する事項（評価基準2）及び特色ある教育研究の進展に関する事項（評価基準3）

前回、自己点検ポートフォリオでは、評価基準2では、以下の5項目を提出した。

- 1 学修の基盤となるアカデミックスキルを身に付ける初年次教育：基礎ゼミナール
- 2 健康科学部3学科の共通科目としての多職種連携を深める科目の学修成果
- 3 学修成果の多面的検証
- 4 教学マネジメントの進展

## 5 学生参画FD・SDによる教育プログラムと学生生活支援活動の改善

その結果、評価報告書では、「組織的に教育研究の水準の向上を図っている。一方、学習成果の可視化、教学マネジメントの推進、教学IRの実質化が望まれる。」との示唆をいただいた。

これらを継承する次期認証評価で取り上げる項目を考える上で特に重要なことは、水準向上の起点、改善の起点を時間差で複数準備しておき、その成果が数年後に実ってきたときに内部質保証の実質化の好適事例として取り上げることが出来るようにPDCAサイクル循環の常態化を図ることである。

一方、評価基準3に関して、自己点検ポートフォリオとして5項目を提出し、実地調査では取組みNo. 1：地域を拓く高度専門職人材の育成カリキュラムとNo. 5：学生が主体的・自主的に参加する地域貢献活動により地域共生に関わる人材を養成する取組みが選ばれ、地域のステークホルダーの参加を得てWeb会議が行われた。その結果、『新見市を学びのキャンパスとした学生の活動を支援し、大学の基本理念「人と人が繋がり合う地域に根ざした大学として、地域を拓く優れた人材の育成」の実現に、組織的・継続的に努めていることが確認できた。』との評価を受けた。

これらを継承する次期認証評価で取り上げる項目について、第4期中期目標期間の中期計画として学科単位で設定することとしている。

## 2 「課題となる事項」の列記と掲げた事項への今後の対応

認証評価報告書の【今後の進展が望まれる点】について、教学マネジメントの計画的実施と教職協働の推進に関しては、改善の取り組みが進んでいる。ここでは今回、新見市地方独立行政法人評価委員会による第3期中期目標期間の中間評価結果で言及のあった事項を以下に掲げ、改善の起点としたい。

ジェンダーフリーやバリアフリーに対応する施設を整備すること

引き続き積極的に外部資金を獲得すること

組織の改編をさらに検討し実施すること

不正や誤謬を防止するための職務分掌の検討

内部監査の充実に向けた取り組みを行うこと

今後の研究の成果に期待

少子高齢化に対応した学生の確保をあらかじめ検討すること

大学院の学生の確保に取り組むこと

情報漏洩リスクに対応するため情報セキュリティを強化すること

大規模な災害に備えた防災体制の強化

また、新答申『我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～ 2025年2月』への対応の一つ一つが今後の教育研究の質の向上への取り組みとすることができる。

## 3 総評

健康科学部が担う学士教育では、令和4(2022)年度の完全4大化完成年度後も、保育・看護・福祉の各領域の新たなニーズに対応するべく適正なカリキュラムに基づく教育を展開している。その結果、各学科とも令和6(2024)年度末も国家試験・資格取得等で良好な成績を収めた。特に、看護学科関連の看護師、保健師、助産師の国家試験全てで2年連続100%合格を達成した。

研究科は、令和5(2023)年度に名称を健康科学研究科に変更すると共に、新たに地域福祉学専攻修士課程および看護学専攻博士後期課程を設置し、修士課程及び博士課程を備えた大学院への拡充改組を実現した。令和6(2024)年度には、地域福祉学専攻で初の修了生を輩出、看護学専攻前期課程で養護教諭専修免許状を取得した修了生を輩出した。令和7(2025)年度は博士課程の完成年度を迎える。今後も、定常的な入学者確保に向けて、積極的な広報活動が期待される。

さらに、産学官民協働での中山間地域における生活課題解決の方策を研究し実践モデルの構築を目指す「全世代型地域包括ケア研究センター」を令和5(2023)年度に創設し活動を展開した。その成果として、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の令和7(2025)年4月開設に向けて準備を行った。

3つのポリシーに関して、令和6(2024)年度、新学習指導要領に合わせた選抜方法の詳細および入学者に求める力を決定し、令和7(2025)年度入学者選抜では、この改訂したアドミッション・ポリシーに基づいて実施し、優秀な学生を選抜した。また、健康保育学科において総合型選抜を新たに導入して高い倍率で優れた学生を選抜した。

教育研究等に関する自己点検・評価を実施した上で、学校教育法に定める機関別認証評価を受審し、令和6(2024)年3月、「大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。この点は、新見市地方独立行政法人評価委員会の中間評価結果でも高く評価された。認定期間は令和6(2024)年4月から令和13(2031)年3月までの7年間であることから、令和6(2024)年度は、次期認証評価に向けて、新たに実績を積み重ねる起点の年度であることを全教職員で共有したい。

今後は、第4期中期目標期間の開始(令和8年度～)に向けて、評価指標の導入を含めて、中期の目標・計画の策定プロセスを加速させることとなるが、冒頭に「社会との共創」を掲げることになる。「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」としての役割を果たすべく、新見市と協働し、持続可能な地域の未来を拓く「人に優しい地域共生社会」の実現に向けて、「地域ぐるみで支え合う保育」「心と体の健康を支える看護」「共生社会の基盤を創る福祉」の3課題を健康科学部の各学科、大学院健康科学研究科の各専攻、各センターで共有しながら、教育・研究等の一層の充実を図ることが期待される。